

平成30年度「入院児童生徒等への教育保障体制整備事業」  
成果報告書

教育委員会名	青森県教育委員会
事業開始年度	平成30年度

Ⅱ 詳細報告

1. 推進地域の概要

(1) 推進地域内の児童生徒等の状況（平成28年5月1日現在） 【公立のみ】

① 推進地域内の全学校のうち、病気やけがにより転学等を行った児童生徒数

小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校	合計
37人	18人	0人	1人	0人	1人	57人

② 推進地域内の全学校のうち、長期入院（年間延べ30課業日以上）した児童生徒数

小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校	合計
27人	19人	0人	12人	0人	24人	82人

※平成28年度に実施した「入院児童生徒の教育保障に関する実態調査」（調査対象年度は平成27年度）の結果より

2. 事業の内容

(1) 現状の分析と事業の目的

【体制整備・連携方法について（公募要領（ア））】

公募要領（ア）について

本県は平成28年度及び平成29年度も本事業を受託している。平成28年度に実施した「入院児童生徒の教育保障に関する実態調査」の結果及び本事業の指定校における実践研究の成果と課題を踏まえ、引き続き県立青森若葉養護学校、県立浪岡養護学校及び県立八戸第一養護学校の3校を本事業の指定校（以下「指定校」という。）とし、事業を実施する。事業を実施するに当たっては、指定校が隣接する病院に加え、各圏域にある病院や県内で人口規模の大きい3市の教育委員会との連携を図り、小・中学校等に在籍する児童生徒が入院した際に切れ目のない教育保障を行うための体制整備を進める。

これまでの取組から、小・中学校等の教員や保護者が入院中においても学習支援等を受けられることについて情報を有しておらず支援につながらないケースがあることが推察される。そのため、引き続き入院児童生徒等に対する学習支援等に関するリーフレットを作成・活用し、市町村教育委員会をはじめ、小・中学校等、保護者及び病院等に対して転学等の仕組みや指導・支援等の手立ての理解啓発を図る。また、研修会の開催により入院児童生徒に対する学習支援等に関する理解啓発を図る。

指定校において蓄積した多様な事例や実践の成果については、県立特別支援学校や県内の病弱・身体虚弱特別支援学級の「院内学級担当者ネットワーク」を通して共有する。また、県内全ての市町村

教育委員会の指導主事が一堂に会して協議を行う「義務教育教科等担当指導主事会議」をはじめ、市町村の就学事務担当者等を対象とした「就学事務研究協議会」、県内6地区の地区特別支援連携協議会及び県教育委員会各地区教育事務所が中心となって各地区で開催する研修会、教育課程研究協議会等において本事業の取組について報告するとともに、特別支援学校のセンター的機能の活用を促すなど、県内全域において本事業の成果を普及する。

さらに、「院内学級担当者ネットワーク」については、従来から行っている事務局校である病弱特別支援学校からの情報提供や相談支援のみならず、病弱教育に関し豊富な経験を有する学校・病院等連携支援員が学校間や病院をつなぐことによって院内学級相互の学習指導に関する情報交換や支援事例の共有を図る。加えて、学校・病院等連携支援員がこれまで連携してきた病院のほか、県内に32ある児童生徒が入院する可能性のある小児科・内科等が一定の規模である各地域の中核病院等と連携を図り、県内全域の体制整備を進めていく必要がある。

また、本事業で配置した学校・病院等連携支援員による支援体制と同様の体制を事業終了後も継続していくため、学校・病院等連携支援員から指定校の特別支援教育コーディネーター等へ支援体制の引継ぎを進めていく必要がある。

以上のことから、具体的な課題として以下の点が挙げられる。

- ・入院児童生徒への学習支援等に関する理解啓発
- ・小・中学校等や市町村教育委員会及び病院との連携

## 【教育機会確保について（公募要領（ウ）・（エ））】

### 公募要領（ウ）について

入院児童生徒に対する教育的支援の内容は、入院期間や支援を必要とする時期によって異なるが、主に健康の保持、心理的な安定等をはじめとする自立活動の内容を踏まえた対応と各教科の補充指導等が挙げられる。教育支援に当たっては、入院児童生徒の病気等の状態を踏まえた上で、本人の学習意欲の維持・向上を図るなど、個々に応じた対応が求められる。また、入院児童生徒の前籍校の教員や医師や看護師等病院の担当者との連携を密にし、個別の指導計画等を作成し、それに基づく適切な指導及び必要な支援の充実を図る必要がある。

### 公募要領（エ）について

入院児童生徒は入院環境、病気等の状態により、学習状況の制約を受けているが、ICT機器等の活用は入院児童生徒の学習意欲の維持・向上、学びの可能性を広げる効果が期待される。実際、平成28年度及び29年度に病院に特別支援学校が隣接又は特別支援学級（以下、「院内学級」という。）の設置がない病院に入院した生徒が、ICT機器等を活用した指定校による授業配信や前籍校との通信により、心理的な安定や学習意欲の維持が図られた事例がある。そのため、本年度は、平成29年度に導入した遠隔操作ロボット「kubi」に加え、病室でも活用できるモバイルプロジェクター等のICT機器等を整備し、指定校や前籍校の小・中学校とのWebを介した通信による学習支援等について実践を行う。また、ICT機器の貸出しを行う際の手続を明確にし、事業終了後の継続的な支援に活用できるような体制を築く必要がある。

以上のことから、公募要領（ウ）（エ）の具体的な課題として以下の点が挙げられる。

- ・小・中学校等との連携による多様な学習支援等の在り方の検討
- ・ICT機器等の活用等、効果的な学習支援等の在り方の検討

## （2）事業内容と成果

### 【体制整備・連携方法について（公募要領（ア））】

#### ①取組内容と成果

公募要領（ア）について

本県では、体制整備・連携方法について、以下の4点を実施した。

#### ○指定校における実践研究

- ・ 県立青森若葉養護学校、県立浪岡養護学校及び県立八戸第一養護学校を本事業の指定校とした。
- ・ 教育保障体制整備連絡会議を開催し、関係機関との連携体制を構築した。・教育保障体制整備連絡会議を実施できなかった事例は、学校・病院等連携支援員や指定校教員が転学先を訪問し学習支援の状況等の情報共有を図った。
- ・ 小・中学校等と連携を図りながら、ICT機器等の活用等による同時双方向型授業を実施した。

#### ○学校・病院等連携支援員の配置

- ・ 病弱教育の専門性を有する識者3名を学校・病院等連携支援員として配置した。
- ・ 学校・病院等連携支援員は、入院児童生徒の前籍校及び市町村教育委員会、病院を巡回し、情報共有に努めるなど、関係機関との連携強化の役割を担った。
- ・ 入院児童生徒への学習支援の取組をまとめ、青森県及び八戸市の特別支援教育研究会病弱・虚弱教育部会や院内学級担当者ネットワークに情報提供した。
- ・ 前籍校、入院児童生徒及びその保護者に支援アンケートを実施し、退院後も必要に応じて支援を実施した。

#### ○教育保障体制整備運営協議会の開催

- ・ 医療や病弱教育等の有識者、指定校、市教育委員会等の職員で組織した。
- ・ 本県における入院児童生徒への支援体制の在り方について検討した。

#### ○入院児童生徒への学習支援に関する理解啓発

- ・ 理解啓発研修会を実施し、入院児童生徒への学習支援の必要性について周知を図った。
- ・ リーフレットを作成し、小・中学校等に配布するなど、入院児童生徒への学習支援に関する理解啓発に努めた。

以上4点の内容について、下記の成果が挙げられた。

指定校における実践研究について、教育保障体制整備連絡会議は12回実施したほか、退院の時期等で会議を実施できなかった事例については、適宜、学校・病院等連携支援員や指定校教員が転学先の学校を訪問し、実施した学習支援の情報共有や、退院後の支援や連携の在り方について意見交換することができた。これにより、学習支援のみならず、転学後の学校生活において必要とされる医療面及び生活面への支援、保護者や家庭に対しての支援が必要とされるケースについて、転学先の学校と医療機関など必要な外部関係機関との連携を強化する契機となった。

学校・病院等連携支援員は、特別支援学校校長、教頭の勤務経験を生かし、指定校の隣接病院との円滑な連絡調整のほか、保護者の相談対応、小・中学校等及び市町村教育委員会との連絡調整、さらには適切な情報提供及び助言等、迅速かつ丁寧に対応することができた。特に、青森県の特別支援教育研究会病弱・虚弱教育部会において、院内学級担当者との情報交換し、院内学級担当者ネットワーク等との連携強化が図られた。加えて、県内32か所の中核病院の担当部署へ訪問し、医療ソーシャルワーカー等に対して事業の説明をし、学習支援に関する協力を得た。入院児童生徒の退院後1か月を目処に、前籍校、当該児童生徒及びその保護者に対し実施した「復学支援アンケート」では、復学後のけが等の回復状況から本人

が学校生活に不安感をもつ事例があったが、学校・病院等連携支援員が家庭と学校の間に入り協議するなどの支援を実施した。

教育保障体制整備運営協議会については、指定校の事例を基に医師、ICT機器等の有識者、市教育委員会等の各関係機関の立場から、課題の共有を図るとともに改善点の提案や今後の体制整備を進めるための助言をいただいた。

入院児童生徒への学習支援に関する理解啓発については、県内2か所において研修会を実施した。宮城教育大学教授植木田潤氏による「児童生徒の学びを支えるレジリエンスー不安や不満に負けない力を育てるー」をテーマとした講演、和歌山大学教授武田鉄郎氏による「病気の子どもに対する教育支援の現状と課題」をテーマとした講演を行い、関係機関との連携を図りながら、入院児童生徒の学習を支援する重要性を理解する研修となった。また、小・中学校等の教員を対象にして、入院に際して学習支援を受けるための具体的な手続のほか、同時双方向型授業を実施するための留意事項等に関するリーフレットを作成し、入院児童生徒への学習支援について周知啓発した。

## ②学校・病院等連携支援員の活用実績と成果

主な経歴・資格	活動実績（回数、活動形態）
元特別支援学校長	3日／週×6時間×34週（612時間）
具体的な活動内容と役割	活動の成果
<ul style="list-style-type: none"> <li>○中核病院への事業説明と協力依頼</li> <li>○入院児童生徒の学習内容等に関わる支援</li> <li>○入院児童生徒の復学に関わる支援と復学支援に関する手引きの作成</li> <li>○市教育委員会に対する事業概要やこれまでの入院児童生徒に対する学習支援の事例についての説明と協力依頼</li> <li>○先進地視察</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入院児童生徒の学習支援の意義及びその手続等について病院関係者の理解を得た。</li> <li>・指定校に対し、個々の入院児童生徒に応じた自立活動の内容とその授業展開等について助言し、教員の専門性の向上及び対象児童生徒の心理的な安定が図られた。</li> <li>・ICT機器等を活用した授業について必要な機器類を準備し、その活用方法等について助言することで、入院児童生徒の心理的な安定と復学に向けた支援をすることができた。</li> <li>・指定校で作成した学習支援に関する手引きを配布することで、入院中の学習支援の意義や復学後の留意点等について、小・中学校の教員の理解を深めることができた。</li> <li>・市教育委員会担当課長等に具体的な事業成果を示すことで、事業の意義等について理解啓発することができた。</li> <li>・事業1年次作成のリーフレット「入院している児童生徒への学習支援ガイド」を市教育委員会主催の各種研修会等で配布するよう依頼し、事業趣旨を広く伝えることができた。</li> <li>・京都市立桃陽総合支援学校実践研究発表会、神奈川県立横浜南養護学校事業成果報告会に参加し、本県事業の参考とすることができ</li> </ul>

<p>○理解啓発研修会の開催準備等</p> <p>○院内学級担当者との情報交換と協議</p>	<p>た。</p> <p>また、同じく本事業を受託している秋田県と事業の進捗状況等を逐一情報交換し、本県の取組に生かすことができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校・病院等連携支援員が連携、分担し、講演テーマ、講師選定等の準備をし、100名を超える参加者を集め、事業趣旨の理解啓発につなげることができた。</li> <li>・小・中学校の院内学級担当者が抱える課題を把握し、その解決のための情報を「院内学級担当者ネットワーク」を通じて提供するほか、事業成果を報告することで、院内学級での種々の取組の向上に寄与できた。</li> </ul>
--	--

## ②学校・病院等連携支援員の活用実績と成果

主な経歴・資格	活動実績（回数、活動形態）
元特別支援学校長	3日／週×6時間×34週（612時間）
具体的な活動内容と役割	活動の成果
<p>○中核病院への事業説明と協力依頼</p> <p>○院内学級担当者との情報交換と協議</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中核病院へ訪問し、本事業について説明することにより、入院児童生徒の教育保障について、支援対象となる入院児童生徒の情報共有等の協力を得られることとなった。</li> <li>・中核病院の医療連携担当との協議により本県においては、児童生徒の入院期間は短期であるケースがほとんどであり、長期入院が必要な児童生徒は、院内学級の設置されている病院に入院するケースが多く、院内学級において学習支援を受けていることが分かった。そのため、院内学級のない病院に児童生徒が入院する場合、特別支援学校との連携により支援を実施する必要があることが分かった。</li> <li>・児童生徒が多く入院している弘前大学医学部附属病院の院内学級では、年間を通して一定数在籍数がおり、個々の入院児童生徒の状況に応じた多様な学習支援が求められていることが分かった。</li> <li>・中学校の院内学級においては、担当者が限られることから全ての教科に対する専門性や受検対策等の課題が見られる。</li> <li>・各院内学級において、転学を有無にかかわらず短期入院の児童生徒への学習支援につい</li> </ul>

<p>○理解啓発研修会の開催準備等</p> <p>○ICT機器等活用の情報提供</p>	<p>て、理解・協力が得られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関や校内部署と連携を図りながら、講師の依頼や実施計画案を作成し、研修会の企画や運営をした。</li> <li>・ICT機器等の活用について、特別支援学校での活用事例を収集し、小・中学校等への機器の貸出しや活用事例等の紹介をした。</li> </ul>
---	---

## ②学校・病院等連携支援員の活用実績と成果

主な経歴・資格	活動実績（回数、活動形態）
元特別支援学校教頭	3日／週×6時間×34週（612時間）
具体的な活動内容と役割	活動の成果
<p>○中核病院への事業説明と協力依頼</p> <p>○院内学級担当者との情報交換と協議</p> <p>○理解啓発研修会の開催準備等</p> <p>○学校・病院等連携支援員間の情報共有</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中核病院を訪問し、事業の説明を行い、支援の対象となる入院児童生徒についての情報提供を依頼した。また、院内学級のある病院には、入院児童生徒及びその保護者への情報提供及びホームページにおいて院内学級を紹介することを依頼した。病院が入院児童生徒の教育保障についてのパンフレットを作成する等情報提供について協力が得られた。また、病院のホームページに院内学級の紹介をすることについても協力を得られた。</li> <li>・院内学級を設置している小・中学校を訪問し、事業の説明を行い、対象児童生徒についての情報提供を依頼した。また、今年度の在籍状況の把握、学級運営上の課題等について情報収集した。学級運営上の課題については、青森県特別支援教育研究会病弱・虚弱教育部会院内学級分科会において、院内学級担当者と情報交換することができた。各病院の実情、担当者が抱える諸課題について情報交換することができた。</li> <li>・病弱教育に関する外部専門家である武田鉄郎氏（和歌山大学教授）を講師に招き、理解啓発研修会を開催した。教育関係者及び保健師等参観者からは、発達障害に対する知識や支援について理解が深まったとの感想が多数寄せられた。</li> <li>・学校・病院等連携支援員3名の連携を強化し、緊密に情報を共有することで、院内学級のない病院に入院している生徒への学習支援を</li> </ul>

	進めることができた。病院や在籍校からの協力も得られ、生徒の学習への不安を解消することができた。
--	---

**【教育機会確保について（公募要領（ウ）・（エ））】**

**①取組内容と成果**

公募要領（ウ）について

入院児童生徒の復学又は転学を見据えた小・中学校等と指定校と連携による学習支援を検討するため、対象児童生徒の学習空白の解消など個別的な支援だけでなく、今後の入院期間や進級・進学などの学習支援をする時期に関わる情報共有や課題解決について、小・中学校等や医療機関との連携が図られた。

入院児童生徒は病気や学習の遅れ等様々な不安を抱えているため、入院児童生徒の指導においては、教科学習だけでなく自立活動の目標や心理的安定等の自立活動の内容を踏まえた支援を行い、入院児童生徒の不安を軽減し、心理的な安定を図ることが重要である。学校・病院等連携支援員の助言等により、指定校の教員がその重要性を理解し、自立活動の専門性の向上が図られた。また、指定校で作成した個別の教育支援計画及び個別の指導計画を活用しながら、指定校の学習評価等を前籍校へ伝え、前籍校では指定校の学習評価を踏まえた評定を行った。以下、事例である。

**【事例1】**

対象生徒	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中学校2年</li> <li>・ 入院に伴い指定校の病弱特別支援学校へ転学した。</li> </ul>
前籍校との連携を図った実践	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育保障体制整備連絡会議を実施し、前籍校の学級担任や医療関係者等との情報を共有し、課題を検討した。前籍校の教員とは、学習進度や進路に関する不安への対応について、医療関係者とは、再発の可能性、感染症・ストレス等への配慮、運動量等の調整、服薬の副作用に対するメンタルケアの必要性についての話し合いがなされた。</li> <li>・ 指定校では、前籍校から提供を受けた学習教材と指定校で用意する学習教材の分量を調整しつつ、対象生徒の学習進度に関する不安を解消するよう努めた。学校・病院等連携支援員は、学習状況を観察し、日々の状況に応じた指導内容や方法について指定校の担当者に助言をした。また、自立活動と教科学習とのバランスを考慮しながら支援を実施し、対象生徒の心理的な安定を図った。</li> <li>・ 前籍校と指定校が定期的に情報を共有し、指定校で作成した個別の教育支援計画及び個別の指導計画を活用しながら、指定校の学習内容、配慮事項、学習評価等を前籍校へ伝え、前籍校では指定校の学習評価を踏まえた評定を行った。</li> <li>・ 退院後に復学支援アンケートを実施したところ、対象生徒からは「分からないことを先生方にたくさん聞くことができ、成績が上がった」、保護者からは「保護者、本人の不安等を理解し、説明していただいたことで、その後の学校との話し合いもスムーズであった。また、医師や担任によく相談にのっていただき、ストレス、不安もなく、いつも通りの毎日に戻る事ができた」、前籍校からは「すぐに学校に馴染み、退院直後のテス</li> </ul>

	トも良い成績である」との回答があった。
--	---------------------

公募要領（エ）について

ICT機器等の活用等による同時双方向型授業については、前籍校及び市教育委員会と連携を図りながら実施した。学校によっては、通信環境が整備されていないこともあり、指定校が有しているICT機器等を貸し出すことにより、遠隔教育の実施が可能となった。また、前籍校と使用教材や授業の進め方等を綿密に確認し合いながら取り組んだ。同時双方向型授業を実施した結果、入院児童生徒が画面に映る前籍校の友達や教室の様子が、入院前と変わっていないことを確認でき、心理的に安定した。また、遠隔操作により前籍校に設置した遠隔コミュニケーションロボット「kubi」を動かすことで、授業へ主体的に参加することができた。ICT機器を活用し、友達との交流を継続できたため、友達との関係性は復学後も良好であった。以下、事例である。

【事例2】

対象児童	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校1年</li> <li>・入院に伴い指定校の病弱特別支援学校へ転学した。</li> </ul>
ICT機器等を活用した授業の実際	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前籍校である小学校及び市教育委員会の協力を得て実施した。</li> <li>・小学校にICT機器（遠隔コミュニケーションロボット「kubi」）等を貸し出し、同時双方向型授業による授業を計11回実施した。</li> <li>・前籍校と授業の進め方を綿密に確認し合いながら取り組んだ。</li> <li>・対象児童が授業配信に慣れるまでは、事前に授業のポイントを学習しておくことが効果的であった。</li> <li>・対象児童が画面に映る友達や先生、教室の様子を見て、入院前と変わらないと確認し、安心できたことで、心理的な安定につながった。</li> <li>・対象児童が見たい方向に前籍校に設置した遠隔コミュニケーションロボット「kubi」を動かし、授業への参加意識を高めることができた。</li> <li>・前籍校における授業の進め方のルールを学ぶことができたほか、友達とのやりとりも行っていたことで、円滑な復学となった。</li> </ul>

②学習の補充支援員の活用実績及び役割

主な経歴・資格（人数）	活動内容実績（回数、活動形態、対象）	
配置していない。		
具体的な活動内容と役割	活動の成果	

（3）入院児童生徒等への基本的な支援の流れ（フロー図）

別紙1 参照

（4）実施スケジュール（実績）

別紙2 参照



### 3. 事業の課題と今後の方策

#### 【体制整備・連携方法について（公募要領（ア））】

公募要領（ア）について

○学校・病院等連携支援員の業務を担える教員の育成と専門性向上

事業終了後を見据え、学校・病院等連携支援員の業務を担えるよう指定校の地域支援担当者が学校・病院等連携支援員と連携しながら本事業を実施した。今後は、指定校の地域支援担当者が引き継いだノウハウを生かしながら入院児童生徒の支援に取り組んでいく必要がある。

○対象児童生徒が在籍する学校から早期に指定校へ情報が伝達するシステムの構築

県内6地区に設置している小・中学校等の教員が参加する地区特別支援連携協議会を活用し、入院児童生徒に関する情報や相談の窓口を指定校3校に情報が集約できるように県内全域において体制を構築していく必要がある。

#### 【教育機会確保について（公募要領（ウ）・（エ））】

公募要領（ウ）・（エ）について

○ICT機器等を活用した授業実践の県内全域への普及

本事業で蓄積したICT機器等を活用した授業実践について、地区特別支援連携協議会の情報交換会や研修会等を活用しながら普及に努めていく必要がある。